

ご挨拶

会長 松田秀夫

当協会は、昭和42年、前身の都市計画コンサルタント協議会として設立以来、本年で52年を迎え、昭和43年に制定された都市計画法とともに歩んで参りました。

当協会は、令和元年6月現在、117社の会員を有し、都市計画技術の向上と都市計画コンサルタント業務の健全な発展を図り、都市計画事業の進歩発展に寄与することを目的として様々な取り組みを行っております。

平成27年度に創設した「認定都市プランナー制度」は、優れた資質・能力、豊富な実務実績と業務に関する倫理性を有する都市計画実務専門家を認定するものであり、これまでに、580名の認定都市プランナー、130名の准都市プランナーを認定・登録しているところです。

また、試行の2年間を経て平成29年より本格実施の「都市計画優良業務登録制度」(ejob事業)は、地方公共団体が発注する都市計画コンサルタント業務の中で、その成果やプロセス等が優良と評価されたものを登録・公表するものであり、令和元年6月現在、134自治体が協力を表明され、99件(試行期間の登録件数を含む。)の業務が登録・公表に至っています。

東日本大震災の復興まちづくりに多くの会員企業が携わったことを踏まえ、平成30年には「震災復興まちづくりにおいて協会や会員企業が果たした役割」を公表したほか、大規模地震発生の懸念が高まるなか、平成29年には、提言「復興事前準備のススメ」を公表しました。

さらに、働き方改革の動きも踏まえ、都市計画コンサルタントの社会的地位向上と魅力的な職場・業界とすることを目的に、平成30年には「ワークライフバランスに関する提言」を公表したところです。

このほか、協会では、講習会・セミナーの開催、関係機関との交流など、都市計画にかかわる様々な取り組みをしております。

人口減少・少子高齢化、SDGs(持続可能な開発目標)や国土強靱化への取組、ICTの活用をはじめとする新技術の進展等、都市と都市計画を取り巻く状況は常に変化しております。これらの動きに的確に対応しながら、時代にあったよりよい都市計画コンサルタント業務の実施に向けて、当協会としても貢献して参りたいと考えております。

会員の皆様、国土交通省をはじめとする国の諸機関、地方公共団体、関係諸団体の皆様におかれましては、当協会の運営にご支援とご協力を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年 6月吉日

